

各 位

2020年9月1日  
SBI VC トレード株式会社

VCTRADE Pro (取引所) サービス拡充のお知らせ  
～B2C2 Limited をマーケットメイカーに追加～

暗号資産の販売所および取引所を運営する SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 CEO：北尾 吉孝、<https://www.sbivc.co.jp/>、以下「当社」）は、2020年9月1日（火）15:00 過ぎより、VCTRADE Pro（取引所）サービスにおいて、B2C2 Limited をマーケットメイカーに追加することとなりましたので、お知らせいたします。

暗号資産分野における大手マーケットメイカーである B2C2 Limited※の参画により、当社取引所サービスでの価格改善、板取引における流動性の拡大等、お客さまの取引環境の改善・拡充につながるものと考えております。

※ 暗号資産分野における大手マーケットメイカーで、英国の他、米国、日本等に拠点をもちグローバルに事業を展開。また同社子会社は 2019 年 1 月に英国で初となる暗号資産 CFD のライセンスを同国金融行為監督機構 (Financial Conduct Authority) から取得。

【ご参考】

2020年7月1日付

SBI ファイナンシャルサービスーズによる B2C2 Limited の株式取得に関する基本合意のお知らせ

[https://www.sbigroup.co.jp/news/2020/0701\\_12014.html](https://www.sbigroup.co.jp/news/2020/0701_12014.html)

以上

<手数料について>

口座管理費、年会費、日本円の入金手数料、暗号資産の受取・送付（入出庫）手数料はかかりません。ただし、日本円の出金に対しては手数料がかかります。

詳しくはサービス概要をご確認ください。

<暗号資産を利用する際の注意点>

暗号資産は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。

暗号資産は、価格変動により損失が生じる可能性があります。

暗号資産は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。

暗号資産は対価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を変換することができない可能性があります。

当社の取り扱う暗号資産のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに際しては、「取引約款」、「契約締結前交付書面」等をよくお読みの上、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値を失う可能性があります。

商号等： SBI VC トレード株式会社（暗号資産交換業者）

登録番号： 関東財務局長 第 00005 号  
加入協会： 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会（会員番号 1005）

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先  
SBI VC トレード株式会社 経営企画部 03-4577-4577